

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「

(f)

(d) 内部監査に関する取組み

(ア) 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社各部門および国内外のグループ会社について内部監査を実施しました。特に事業のグローバル乙魚 しU " 馭 " 鬢榆長 鸚* =

無形資産

各資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

(3) システムエンジニアリング事業

